

## 平成30年2月農業委員会定例会議事録

日時	平成30年2月20日（水）午後1時30分～
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室  議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について （会長提出議案第1号～3号）
日程第3	非農地証明願いについて （会長提出議案第4号）
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について （会長提出議案第5号～6号）
日程第5	農地法5条に基づく事業計画変更の申請審議について （会長提出議案第7号）
日程第6	農地法第5条に基づく申請審議について （会長提出議案第8号～13号）
日程第7	農用地利用集積計画の審議について （会長提出議案第14号） 農用地利用配分計画について （会長提出議案追加第1号）
日程第8	農業振興地域整備計画変更の答申について （会長提出議案第15号～21号）
日程第9	農業経営改善計画の審査について （会長提出議案第22号）
日程第10	その他
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸 (会長)
欠席委員	なし
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 佐藤仁美副主幹
農林水産課	杉浦寿副主幹
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員
傍聴者	農地利用最適化推進委員 25名

議長（会長）	<p>皆さんこんにちは。ご案内を申しあげました平成30年2月農業委員会定例会の定刻が参りましたので、開会致します。</p> <p>寒さの中、早春の息吹が感じられる今日この頃ですが、皆さんおかわりないでしょうか。インフルエンザB型が、蔓延しているようですが、くれぐれも、風邪には、気をつけて、毎日の仕事に励んでいただきたいと思います。さて、昨年の12月に開催いたしました、全国農業会議から部長さんを招いて研修会を開催いたしました。農地利用最適化を果たすための情報提供の役割が益々必要であることが改めて感じられたと思います。そこで、農業委員をはじめ、農地利用最適化推進委員らによる地域の皆さんの購読申込みを引き続きお願いし、本日は、改めて研修会を開催することとなりました。来月3月には、農家相談が開催されますので、併せてご協力をお願いします。今後も今まで以上に農業委員、推進委員にご協力のもと、体にはくれぐれもご自愛いただき、本日の議題である各案件につきましては、円滑にご審議できますようよろしくご協力をお願い致します。</p> <p>本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認し調査いただいていると思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また、本日、新規就農の案件があり、事前に各地区の代表者及び会長職務代理人と私の7人で、聞き取り調査を行っていますので、関係する案件について、後ほど地区代表委員から報告いたしますので、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の出席は18名中18名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言致します。</p> <p>では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは15番十河委員さん、16番藤澤委員さん、よろしくお願い致します。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。</p>
事務局	<p>使用貸借終了農地返還通知については、第1号から第6号は借り手の変更、第7号は売買のため、第8号は農業廃止、第9号は高齢化のため、利用権の中途解約について報告。</p>
議長（会長）	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第3号を議題とし一括上程します。事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>第1号議案、第2号議案については、●●●●●●●●の案件、第3号議案については、●●●●の案件です。第1号から第3号については、経営農地は適切に管理しており、下限面積を満たしています。権利は●●●●●を伴うものです。いずれも農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。なお、●●地区の案件の議案第3号については、●●●●の案件であり事前に</p>

聞き取り調査を行っていますので、その結果も併せてご報告をお願いします。

●●地区からお願いします。

岡村義弘委員 第1号議案です。現地を確認しました。地区としては、認めることとしております。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

岩澤佳宣委員 第2号については、小作人への売買で問題ありません。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

寒川巧委員 第3号ですが、●●●●●となっていますが、本人は、15歳頃から現在まで申請地で耕作を続けており、長男で家に住んでおり、農機具等は備えております。問題ないと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。  
議案第1号から第3号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 発言なし。

議長（会長） それでは、議案第1号から第3号につきましてお諮りします。議案第1号から第3号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号から第3号を原案のとおり認めることと致します。

議長（会長） 日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第4号を議題とし上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 今回の非農地証明願いの案件1件あり、面積にして13,232㎡、12筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。

議案第4号は、現状は昭和57年頃から約30年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区の関係案件ですので●●地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。

寒川巧委員 去る2月12日に、関係委員と現地確認を行いました。現地は、山林化しております。地区としては、認めることとしております。よろしくご審議をお願い

	します。
議長（会長）	●●地区代表委員の報告が終わりました。 議案第4号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第4号につきましてお諮りします。議案第4号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第4号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第5号及び第6号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	今回の第4条案件は2件あり、面積にして4,366㎡、8筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第5号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●●です。無断転用で併せ利用地があります。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。 議案第6号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●、●●●、●●●です。無断転用です。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●です。
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区の関係案件ですので、●●地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。
十河道夫委員	第5号については、学校への貸駐車場の関係で、無断転用が判明したもので、是正をするものです。地区としては、認めることとしております。
藤澤明委員	第6号については、事務局の説明のとおりで、無断転用の是正をするものです。地区としては、認めることとしております。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	●●地区代表委員の報告が終わりました。議案第5号及び第6号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。ご意見ございませんか。
小川義洋委員	第6号について、牛舎の汚水排水はどのようになっていますか。

松原俊幸会長	水路への排水はなく、別になっており、汚水処理しています。
議長（会長）	他に質問ありませんか。
全委員	発言なし。
議長（会長）	それでは、議案第5号及び第6号につきましてお諮りします。議案第5号及び第6号についてご異議ございませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第5号及び第6号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第5 農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について会長提出議案第7号を議題とし上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	今回の第5条に基づく事業計画変更の案件は1件あり、面積にして6,913㎡、6筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第7号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は、●●●●です。変更前の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日で、変更後の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日です。転用工期の変更をするものです。申請地は旧●●●●です。
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。
十河道夫委員	事務局の説明のとおりで、●●●●の完了が延長した内容で、地区としては、問題はないと、ご審議の方よろしくお願い致します。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。 議案第7号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第7号につきまして、お諮りします。議案第7号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。



	ので、ご審議の方よろしくお願ひ致します。
議長（会長）	続いて、●●地区の代表委員から報告をお願いします。
岡村義弘委員	第9号は、現地を確認したところ、公共工事にかかる一時転用であり、地区としては、問題ないことで意見が一致しました。
大塚ノブ子委員	第10号につきまして、関係委員で現地を確認しました。地区としては、認めることで意見が一致しました。ご審議の方よろしくお願ひ致します。
議長（会長）	続いて●●地区の代表委員から報告をお願いします。
芳竹和政委員	議案第11号について、関係委員で現地を確認しました。無断転用の是正の案件であり、地区としては認めることで意見が一致しました。ご審議よろしくお願ひ致します。
議長（会長）	続いて●●地区の代表委員から報告をお願いします。
藤澤明委員	第12号、第13号について、関係委員で現地を確認しました。地区としては、問題ないことを報告します。ご審議よろしくお願ひ致します。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第8号から第13号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
小川義洋委員	議案第9号について、無断転用ではないのか。
事務局	一時転用の案件であり、申請書では、許可日以降からとなっている。
岩崎治樹会長職務代理者	公共工事の関係であり、工事を止めることは、できない。
議長（会長）	他に質疑ありませんか。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第8号から第13号につきまして、お諮りします。議案第8号から第13号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。

議長（会長）	日程第7 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第14号を上程致します。なお、今月の議案で整理番号38番、40番、43番から45番、47番、48番が私の関係議案になり除席対象議案になりますので後で別審議と致します。では、事務局から説明を求めます。
事務局	議案書の6ページから10ページをお開きください。会長提出議案14号についてご説明致します。先ほど会長が言われました松原会長さんの案件を除いて42件です。個人が29件、法人が1件、中間管理機構が12件となっております。42件の内新規が29件、再設定が13件でございます。42件のうち、賃借権が7件、使用貸借権が35件でございます。賃借権の内訳としまして、現金1,413円が1件、5,000円が3件、12,000円が1件、15,000円が1件、物納が1件となっております。期間については、10年が13件、8年が1件、6年が6件、5年が13件、4年が1件、3年が7件、1年が1件となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。 尚、本案件につきましては案件も多く時間がかかりそうですので一括して質疑に入ります。質疑等ある場合、整理番号等指定の上、ご発言下さい。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第14号について、整理番号38番、40番、43番から45番、47番、48番以外のものについて、原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。 続きまして、私の関係議案である整理番号38番、40番、43番から45番、47番、48番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願いします。
職務代理者	それでは、松原委員の退席を求めます。  (松原委員退席)
職務代理者	では、事務局から説明を求めます。
事務局	松原委員さんの議案については、新規が7件で、いずれも使用貸借権で、5年が1件、3年が6件となっています。



職務代理者	説明が終わりました。質疑はありませんか。
全委員	質疑なし。
職務代理者	なければ原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
職務代理者	では、原案のとおり認めることといたします。 退席されている松原委員の再入場を認めます。 (松原委員再入場、着席)
議長(会長)	それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として「農用地利用配分計画について」を上程したいと思います。いかがでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長)	暫時、休憩致します。 (資料配布)
議長(会長)	再開します。 それでは、会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画の承認について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。
事務局	今月は、農用地利用配分計画20件について説明します。貸付先は個人が9件、法人が11件で全て区域内となっております。設定する権利等については賃借権が1件、使用貸借権が19件です。期間は10年が13件、6年が7件となっております。利用内容は水稻、麦が中心となっております。以上です。
議長(会長)	説明が終わりました。何か質疑等はありませんか。
全委員	質疑なし。
議長(会長)	無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長(会長)	では、原案のとおり承認いたします。

議長（会長）	日程第8 農業振興地域整備計画変更の答申について会長提出議案第15号から第21号を議題とし一括上程致します。事務局の説明を求めます。
事務局	<p>農業振興地域整備計画変更の答申について、会長提出議案第15号は除外後の用途は●●●●で、第2種農地です。併せ利用地が有り旧●●●●です。</p> <p>会長提出議案第16号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第2種農地です。旧●●●●です。</p> <p>会長提出議案第17号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地が有り、無断転用で旧●●●●です。</p> <p>会長提出議案第18号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地が有り旧●●●●です。</p> <p>会長提出議案第19号は除外後の用途は●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地があり、旧●●●●●です。</p> <p>会長提出議案第20号は除外後の用途は●●●●●で、第3種農地です。併せ利用地が有り旧●●●●●です。</p> <p>会長提出議案第21号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地が有り旧●●●●●●です。</p>
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区からお願いします。
岡村義弘委員	第15号について、関係委員で現地確認をしました。事務局の説明のとおりで、問題ないと判断しております。
大塚ノブ子委員	第16号について、関係委員で現地確認をしました。地区としては、認めることとしました。
岩崎治樹委員	第17号から第19号について、地区としては、認めることとしました。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
芳竹和政委員	第20号については、地区としては、問題ないと判断しております。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
岩澤佳宣委員	無断転用の是正であり、止むを得ないと判断しております。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第15号から第21号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、議案第15号から第21号につきまして、お諮りします。議案第15号から第21号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第9 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第22号を議題と致します。事務局より説明を求めます。
農林水産課	農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。 ●●●●●●●●●●、さぬき市●●●●●●●●●●番地●、設立は平成●●年●●月●●日です。営農類型は、水稻、麦、露地野菜です。詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区の関係案件ですので●●地区の代表委員から補足事項等がありましたら報告をお願いします。
十河道夫委員	設立から10年以上、農業を行っており、事務局の説明のとおりです。問題ないと思います。
議長（会長）	●●地区代表委員の報告が終わりました。議案第22号について質疑等がありましたら発言認めます。
全委員	質疑なし。
議長（会長）	それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第22号についてお諮りいたします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認することと致します。
議長（会長）	本日、上程の議案については以上ですが、日程第10その他で何かありましたら発言をお願いします。

全委員

なし。

議長（会長）

以上をもちまして、平成30年2月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

（14時40分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農業振興地域整備計画変更の答申について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・17名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 15番

署名委員 16番